



令和 8 年 年間標語

危険の芽 摘んで安全 咲く笑顔



目次

- ◆ 令和8年度 全国労働衛生週間説明会
- ◆ 会員のひろば/事務局のひとり言
- ◆ お知らせ(行事・講習予定・他)

◇ 開催：令和8年度 全国労働衛生週間説明会 ◇

《全国労働衛生週間が始まります！》

(準備期間：9月1日～9月30日 ⇨ 本週間：10月1日～10月7日)

スローガン

「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」

《説明会を3会場で実施しました》

- ①因島会場 ～ 9月 2日(水) 場所：土生公民館
- ②世羅会場 ～ 9月 4日(金) 場所：世羅町商工会
- ③尾道会場 ～ 9月 9日(水) 場所：(協)ベイトウン尾道

開催に際し、尾道労働基準監督署の加藤署長よりご挨拶をいただいたのち、東部厚生環境事務所・東部保健所により『広島県における女性の健康づくりについて』と題した講演が行われました。その後、監督署の馬屋原安全衛生課長より、法令改正や労災防止対策の説明、行政からのお知らせなどをしていただき、最後に協会からのお知らせなどを行い、終了となりました。

尾道労働基準監督署 加藤署長 挨拶(要旨)



皆様、こんにちは。日頃より労働基準行政へのご理解とご協力に感謝申し上げます。全国労働衛生週間は今年で77回目を迎え、本年度は「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんなで生き生き健康職場」をスローガンに掲げております。広島県内では高齢化に伴う所見率の上昇、腰痛の多発、長時間労働による健康障害や強いストレスを感じる労働者の高止まりなどが課題です。これに対し、「広島第14次労働災害防止推進計画」に基づき、高齢労働者の健康づくり、長時間労働防止、メンタルヘルス対策などを重点的に推進しています。また、法改正により、高齢者の作業環境改善や治療と仕事の両立支援措置が事業主の努力義務となり、50人未満の事業所におけるストレスチェック義務化(令和10年4月施行)も予定されています。指針に沿った着実な取組をお願いいたします。安全衛生対策は事業者の責務であると同時に、企業発展や人材確保への「人的資本投資」でもあります。労使協力のもと、安全で健康に働ける魅力ある職場づくりへの更なる推進をお願い申し上げます。

東部厚生環境事務所・東部保健所 講演の様子(尾道会場)

＜テーマ＞『広島県における女性の健康づくりについて』

広島県では、女性の健康寿命(日常生活に制限なく健康的に過ごせる期間)が全国と比較して長らく低位で、平均寿命と健康寿命の差(不健康な期間)も女性は男性と比べて大きくなっています。また高血圧、糖尿病、骨折で治療している率が高いなどの課題も抱えています。このため県では「健康広島21(第3次)」に基づき、女性の健康づくりを重点課題に掲げ推進しています。例えば、女性特有のがんの受診率の向上や月経困難症、更年期障害、骨粗鬆症、痩せ・肥満といった女性の健康課題に関する知識の普及や相談体制の整備に取り組むことを掲げて活動しています。具体的には、広島スタジアムパークでの体験型イベントや企業向け健康経営セミナーのほか、骨粗鬆症予防を推進する「オール広島・骨活プロジェクト」などを展開しています。管内でも、大学と連携した調査研究や普及啓発を行うワーキング会議を設置し、取り組みを強化しています。また職場環境の改善策として、令和10年4月施行の労働者50人未満の事業場での「ストレスチェック義務化」への早期対応やポータルサイト「心の耳」の活用呼びかけなどを行っています。



馬屋原安全衛生課長 行政からのお知らせ（項目）

馬屋原課長より、下記を中心に説明とご指導をいただきました。

1. 全国労働衛生週間の概要と今年度の重点事項
2. 労働者の健康保持増進指針の改正
3. 女性の健康課題への対応
4. 治療と就業の両立支援の努力義務化
5. メンタルヘルス対策の体制整備とストレスチェック
6. 職場における熱中症対策の強化
7. 個人事業者や1人親方等への安全衛生措置
8. 化学物質管理と保護具着用の徹底
9. 定期健康診断項目の見直し（令和9年4月開始）
10. 産業医の解任報告の義務化
11. その他（制度・補助金・支援策）



※主なポイント ⇒



◇会員のひろば/事務局のひとり言◇ ※不定期掲載

お題：『慣れは天敵・指差し確認をしよう！』（船が岩場に向かって突進したお話）



以前、釣りで磯へ渡ろうとした時のお話です。お世話になっている渡船も今日で廃業、最後のお客となった私たち。最初の磯に近づき、あと数メートルで接岸というときに事件は起きました。レバーをバックにして、エンジンをふかして減速・・・のはずが、レバーは前進のままだったようで、加速して磯へ突進！ 慌てたが船にブレーキは無い。（有っても間に合わない）エンジン出力を緩めたが、あっという間に船の先端が磯にドカ、バキ！・・・と、衝撃と音が！『船長、最後の最後に何やらかしよるん！』船は走れるが、先端が壊れて磯には渡れず元の港へ全員でお帰ります。（人にケガがなかったのが不幸中の幸い）長年操船してきたベテラン船長でもミスはする！ 誰もが間違えることはあります。でも、時々この事件を思い出しては『船長にも指差し確認の習慣があったら・・・』と思うのです。

《掲載記事募集》 尾道支部会員様からの記事を募集しています。（サークルや会社行事の紹介など）

連絡先 ⇒ （公社）広島県労働基準協会尾道支部 TEL：0848-22-3432 / E-メール：onokyo100@hirokenk.org

注）・営利目的や個人的勧誘など、事業場や地域の活性化・安全衛生向上に結び付かない記事はご遠慮ください。



◇お知らせ◇

※尾道支部：年間計画はこちら⇒



◇令和8年度 尾道支部 ～ 行事・講習予定（直近3か月）

- ・ 9月29日～30日 安全衛生推進者養成講習（長者原スポーツセンター）
- ・ 11月10日（火） 特定粉じん作業特別教育（長者原スポーツセンター）
- ・ 12月 8日～ 9日 職長・安全衛生責任者教育（長者原スポーツセンター）

※本部行事：11月17日（火）第49回広島県産業安全衛生大会

案内・参加申込書

（広島市・JMSアステールプラザ）



◇令和8年度 県協会 ～ 講習情報◇

（★表題をクリック または QRコード読み込み ⇒ 県協会ホームページの該当項目が表示されます）

★令和8年度 安全衛生関係
各種講習会等実施計画



★講習の追加・変更等
（新規・追加・中止・変更）



★新設！ ～ 騒音障害防止対策労働衛生教育



注！ 福山教習所のみで開催
開催日 ① R8.11.30
② R9. 3. 9

新規講習のご案内

令和8年 11月より

騒音障害防止対策
労働衛生教育

※事情により会場や日時等を変更する場合があります。必ず直近情報をご確認ください。